

令和 年 月 日

飯田市長 様

家庭用生ごみ処理機無償貸与（お試しレンタル） 申込書

裏面の事項を遵守し、家庭用生ごみ処理機の無償貸与に申し込みます。

借主氏名	印
住 所	〒 ー
昼間の連絡先	
貸出希望期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日 ※最長2週間です。 ※機器の貸出状況により、必ずしも希望日に貸出せない場合もあります。 貸出開始日については、後日連絡をさせていただきます。
貸出予定期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日

※上記の個人情報については本貸し出し以外には使用いたしません。

(以下 市記入欄)

※本書の写しをとること

※本人確認

運転免許証 マイナンバーカード 保険証 その他 ()

※貸出機番号 ()

※貸出期間 年 月 日～ 年 月 日

返却受付押印欄

家庭用生ごみ処理機無償貸与遵守事項

- 1 家庭用生ごみ処理機（以下「処理機」という）の引渡し及び返還に必要な一切の費用は、借主の負担とします。
- 2 処理機の使用にかかる電気料金、借主の故意または過失により生じた、処理機の修繕、部品交換、その他一切の維持管理経費は借主の負担とします。
- 3 借主は、処理機を借主の家庭で発生した生ごみの減量化及び再資源化の用途以外では使わないでください。
- 4 借主は、処理機を第三者に譲渡したり、転貸しないでください。
- 5 その他、処理機の使用については、当該機器の取扱説明書に記載された事項を遵守してください。
- 6 処理された生ごみは、借主が処分してください。
- 7 借主は、貸与期間満了までに必ず返却してください。

※返却場所

平日（12月29日～翌年1月3日までの間を除く）8時30分から17時15分
飯田市役所環境課窓口